

## 宗像市議会一般質問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
3 / 4 (火)	午前	1	安部 芳英 P2	1 宗像ユリックスの利用促進について
				2 農業の抱える課題の克服
				3 健康長寿をめざすまち
		2	岩木 久明 P4	1 宗像市の成長戦略
	午後	3	伊達 正信 P5	1 英語教育を定住化施策に
				2 学校の校庭の芝生化について
		4	岡本 陽子 P6	1 健診受診者に即した健診内容の検討を
				2 性同一性障害者の支援を
		5	北崎 正則 P8	1 とらふくフェアを通して
				2 元気なまちづくりのための元気な職員づくりについて
3 教育環境の見直しについて				
3 / 5 (水)	午前	6	森田 卓也 P9	1 実行性あるスポーツ推進計画の策定を
		7	吉田 剛 P10	1 本市の子どものスポーツ環境は 2 宗像をラグビーのまちに
	午後	8	高原 由香 P11	1 中学生の心と体が豊かに育つ環境づくりを
		9	杉下 啓恵 P12	1 市民との信頼関係を築く広報に
				2 公共施設での香料自粛に向けて
		10	神谷 建一 P14	1 地域消防団のさらなる拡充強化を
3 / 6 (木)	午前	11	石松 和敏 P15	1 老朽化するインフラ問題の解決策
				2 役所の意識を変える「財政の見える化」へ
	12	植木 隆信 P17	1 誰もが聴こえる優しいまちづくりに	
			2 宗像市の職員数について	
	午後	13	花田 鷹人 P18	1 産業振興と雇用の確保について
		14	新留久味子 P19	1 学童保育事業について
15		末吉 孝 P19	1 世界遺産登録のめざすもの	
	2 域内循環型経済の確立をめざして			
3 / 7 (金)	午前	16	小島 輝枝 P20	1 宗像ブランド教育の将来像を問う
				2 大島小中一貫校をICT利活用教育モデル校に
17	福田 昭彦 P21	1 東郷駅前広場の整備を世界遺産登録と関連付けて整備の見直しをしてみたいか		

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：29項目】

一般質問は通告制です。

**1 宗像ユリックスの利用促進について 【答弁を求める者】市長**

宗像ユリックスは市民の文化、芸術、生涯学習、スポーツ、憩いの場として親しまれている。昨今の公共施設管理運営やサービスに対する市民意識の変化を反映させるべく、以下の質問を行う。

(1) 宗像ユリックス内にある宗像市民図書館中央館については、平成19年度に市民学習を支援し、多様なニーズに対応するために宗像市民図書館運営計画を策定し、「人づくりでまちづくりを支援する図書館」として施設運営と市民サービスの向上を図っているとのことである。しかし残念なことに中央館の年間利用者数が減少している。この要因を、単に近隣自治体に商業施設ができたからとか図書館が新設されたからという理由だけで片づけることが出来ないと考える。昨今、全国的に図書館のありかたが見直されてきている。特色があり来館者数が多いことで有名なものでは、人口5万人の佐賀県武雄市の武雄市図書館、人口1万1千人の長野県小布施町のまちとしょテラソなどがあげられるが、いずれの図書館も、今まで常識とされてきた「図書館は静かに本を読む施設」という視点だけではない工夫とサービスがなされている。

本市においても工夫とサービスの充実を積極的に図ることで本に親しむ市民を増やし、いっそうの利用促進が可能と考える。

市民ニーズの把握方法を伺う。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を満たしていない点があるか。

平成28年度の計画期間終了までに次の10年の図書館のありかたについて公共施設等のデザインやコーディネートノウハウのある有識者を講師に迎え多くの市民、有識者を交え本市図書館の基本理念の確認や図書館に対する想いの共有を図る市民ワークショップを開催するべきと考えるがどうか。

(2) 文化芸術のまちづくり10年ビジョンについて

宗像ユリックスのノウハウの蓄積は誰がどのようにして行っているのか伺う。

短期として直ぐに取り組むべきとされている「重点プロジェクト5-3 専門家の配置と相談窓口の開設」の進捗及び専門家と相談窓口について具体的に伺う。

今までに多くの市民団体がユリックスを利用してきた。ホールを利用するにはいくらかかるのかという様な基本的なことだけではなく、ホールでの禁止行為や舞台作業の危険性や危険箇所さらには避難通路や消防法の確認など、実務的な情報を伝える機会を設けることで、利用者意識等のさらなる向上を図り、より円滑な利用を図るために、また10年ビジョンの中にもうたわれている文化芸術活動を促進するための環境整備につなげるためにも利用団体向けに「ユリックス利用講座」の開催及びマニュアル化を提案する。

**2 農業の抱える課題の克服 【答弁を求める者】市長**

農業振興計画は平成19年度に農業振興を図るための行動指針として策定されており、平成26年度を目標年次とし、必要に応じた修正を行いつつ弾力的に運用することとされている。

そこで以下の質問を行う。

(1) 本市の農業政策について

国の農業政策が大きく転換しようとしている中で、地域農業の見通しの不透明感が高まってきている。農業などの一次産業の振興なくして本市の繁栄はないと考える。たとえ国の方針がどのように変わるとしても、それに左右されない市としての基本的な施策の方針と覚悟をしっかりと発信せねば、これからの宗像農業を支えて行く若手農業者がチャレンジを躊躇してしま

う。本市の農政の方向性についてどう考えているのか。

(2) 担い手の支援について

農業者の高齢化が進んでおり、経営規模の拡大を目指す農業者そのものが減ってきている。若い担い手がいない集落の農地をどのように守って行くのか。農地の集約化を進めると、逆に担い手の数は減り、その分農道や水路など農業施設の維持管理、草刈などの負担が増える、そのことで本業への手がまわらなくなる可能性があることを若手農業者は危惧している。「農地・水」の取り組みの拡大、農作業ヘルパー制度の拡充を急ぐ必要があると考えるがどうか。

(3) 新規就農支援について

むなかた地域農業活性化機構の目玉事業である新規就農研修後、3人が就農できる目途を伺う。

(4) 農産物の販路拡大の推進について

計画の中で市内外の小売店や直売所とのネットワーク化やインターネット販売などの検討をするとうたっているが、その進捗を伺う。

(5) 大きな被害が出ている鳥獣被害の対策としては狩猟免許取得の新たな呼びかけを農業関係者向けに行っているが、猟友会の協力の下、自衛官や警察官の市民、そのOB市民に支援を要請し鳥獣駆除体制「イノシバスター(仮)」を創り、大規模な駆除活動を行ってはどうか。

### 3 健康長寿をめざすまち 【答弁を求める者】市長

本市を取り巻く環境は大きく変化してきており、未曾有の高齢化の到来、それに伴う新しい世代の生き方や生活習慣、スタイル等の変化への対応が求められている。例えば、生活習慣病予防や介護予防等を含む病院医療のあり方、一人暮らしや夫婦のみ世帯が主流となる高齢者の社会生活のあり方等について、地域が理解し包括的に支える体制や環境の構築が求められている。

本市においては平成17年度に地域や関係機関・団体と行政が協働して市民の健康づくりを支援するため、各主体の具合的な取り組みを示した行動計画「健康むなかた21」を策定した。社会情勢の変化を踏まえて、中間年度である平成21年度に見直しを行い平成26年度までの8力年計画となっている。

また、「健康むなかた食育プラン」は「健康むなかた21」と同じく「人が生き生き地域が元気みんな笑顔で健康づくり」の基本理念の基、その食事分野に関する行動計画として平成19年度に策定され平成21年度に見直しを行い、平成26年度までの8力年の計画となっている。

以下の質問を行う。

(1) 健康むなかた21及び健康むなかた食育プランについて

計画内には地域、公共施設等での料理教室を開催することによる生活習慣病等の予防や改善策はあるものの、ライフスタイルが多様化してきた現状、特に健診受診率の低い40代～50代への啓発に力を入れる必要があると考える。そこで市内事業者(飲食店やJAなど)と連携し宗像の特産品を使った減塩で体に優しいヘルシーメニューを開発し、市内の飲食店で提供することや、おしながきへのカロリーや塩分表示などを行う普及啓発活動を提案する。今までのように公共施設に苦勞して人を集める事業ではなく、飲食店など常に人が集まっている場所、中でも40代～50代の生活習慣病予備軍が比較的集まると考えられる場所でピンポイントに啓発を行い予防改善、受診率の向上を図る事業を提案する。この取り組みに協力してくれる飲食店(居酒屋など)を「(仮称)健康むなかた応援団」として認定し、市内の全ての飲食店へ普及を図ることで、市民及び飲食店事業主の健康意識醸成、本市のヘルスプロモーション、特産品の開発推進、地産地消促進、地域経済活性化など多くの効果が期待できることからもせ

ひ実施すべきである。

重点施策 2 - として大学等と提携した調査研究事業に取り組むとあるが進捗を伺う。

発言順 2

10番 岩木 久明

党派：無所属 / 会派：宗政会

**1 宗像市の成長戦略** 【答弁を求める者】市長、関係部長

(1) 宗像市の成長戦略について問う。

平成25年12月議会で宗像市の成長戦略として提言した、赤間駅南側の栄町から東側に広がる市街化調整区域農地の大胆な土地利用転換に関する市長の考えや想いは、そして実現の可能性は。

提言の中で手本として例にあげた福津市と違う宗像市の具体的な未来図は何か。

(2) 農業、漁業、林業、商工業の具体的な対策は何か。

(3) 宗像市の花いっぱい運動はどのくらい進んだのか。

(4) 宗像市を平均寿命から健康寿命日本一へと政策提言したが、具体的な施策の実施とその進捗状況を問う。

**1 英語教育を定住化施策に〔答弁を求める者〕市長、教育長、教育部長**

日本の未来を担う子どもたちには、グローバル人材の育成が必要と考える。

英語は世界の共通語であり、英会話は教育課程においてコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を高める意味でも効果的な手段であると考え。しかしながら、今までのわが国で行われてきた英語教育は、文法の習得と読解力に重点が置かれ、更には進学受験のために子どもたちは英語を勉強するという、グローバル人材の育成とはかけ離れた次元での英語教育がなされてきたと感じている。文化・芸術・教育のまち、宗像市において、子どもたちが遊びの中で英会話を楽しむ、そういう光景を具現化させたら「宗像の地で子育てを」と思う家庭が増すものと考え。「子育て世代に選ばれるまちむなかた」の一つの施策として、以下のとおり提案と市の方向性を伺う。

- (1) 本市において定住化施策に英語教育は欠かせないと考えが市長の見解を伺う。
- (2) グローバル人材の育成について市長の見解を伺う。
- (3) 文科省は、英語活動を近い将来小学3年生から始める方針を示したが、本市においてはすでに3年生からの取り組みが実施されている。「英語教育は幼児期から」が私の持論である。幼児は言葉を覚えるのに音を耳から聞くことにより、その発音を覚えると言われる。実践的なリスニングには幼児期からの教育が効果的であると考えが、宗像市では国の施策に鑑み英語教育を今後どのように進めようと考えているのかその方策を問う。
- (4) 本市には教育大学があるが、英語教育について連携は出来ないか。
- (5) A L Tによる授業が効果を発揮していると聞くと聞くと、その現状と小学校におけるA L Tの方向性を問う。

**2 学校の校庭の芝生化について〔答弁を求める者〕市長、教育長、教育部長**

本市では、学校の校庭の芝生化について研究が行われてきたが、維持管理等、課題も多くその実現が危惧されている。その一方で校庭の砂埃による地域住民への被害と児童・生徒の健康を心配する市民の声も多く、解決が急がれるところである。芝生化は、砂埃対策だけにとどまらず、体力向上、ストレス反応低減、外遊びの促進、心身のリラックス効果、夏場の温度低減効果、また美観効果など様々なポジティブ効果をもたらすと言われる。赤間小学校では児童数が900人を超えていてキャパシティの上からも児童の心理状態が気がかりであるが、心身に良い効果をもたらすと言われる芝生化によるリフレッシュ効果を期待するところである。近年においては鳥取方式とか大阪方式など少ない費用で効果も高く、また維持管理の簡素化も出来るようになってきている。

そこで以下の項目について、市の考えを問う。

- (1) 本市の学校の校庭の芝生化の現状は。
- (2) 文科省は学校施設整備の一環として芝生化の推進を図ろうとしており、全国的にもこの事業が進みつつある。以前教育委員会では鳥取方式を視察されたと聞くと聞くと、本市では校庭の芝生化のメリット、デメリットをどのように考えているのか。
- (3) 赤間小でも校庭の砂埃を懸念する住民の声が多いが、対策はどうなっているのか。
- (4) 本市は、コミュニティ活動が盛んであるが、地域住民の協力の元、まずは赤間小の校庭の一部を芝生化して、コミュニティ活動による学校サポートの基盤を築き、校庭の芝生化を市全体へ普及させてはどうか。

**1 健診受診者に即した健診内容の検討を〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

本市市民の疾病分類別で罹患率の高い内容を見ると、脳血管疾患、悪性新生物、糖尿病など生活習慣病が上位を占めている。これらは、早期発見によって予防が可能であり、疾病予防の観点から健診は重要な意味を持つ。本市では、市民の生活習慣病の増加という現状も踏まえ、メタボリックシンドロームの把握・解消を目的とした特定検診、がんの早期発見・早期治療を目的としたがん検診、節目年齢を対象とした節目健診が行われ、地域健診、センター健診を中心に各種健康審査、疾病予防事業、保健指導など、保健事業推進がなされ、疾病の予防、早期発見をするための環境は整えられている。これらは、「高齢者の医療の確保に関する法律」「健康増進法」に基づいて行われており、健診に関して国の方針はある。しかし、その責任は市町村にある。健診というと、健診率だけに目が向きがちであるが、健診の本来の目的は、市民一人一人の健康管理、異常を早期発見し早期治療を行うことである。そのために、市が形骸化することなく、健診受診者が「健診を受けよう」という意欲を引き出す工夫が必要だと感じる。その意欲を引き出すためには、市民の健診に対するニーズ、健診受診率が高い高齢者が健診に対して持っているニーズを把握し、健診受診者の特徴や背景を活かす視点を持つことは重要である。市民要望の一例として、本市で実施している健診の中には、各種のがん検診や心電図などはあるが、脳血管疾患予防に関する健診はほとんどないため、脳血管疾患の予防対策、認知症の早期発見の対策として脳ドック検診の助成事業の導入を強く求める声もある。本市市民に即した健診内容や推奨方法について、新たな発想や検討が必要な時期を迎えているのではないか。市の考えを問う。

(1) 健診率が向上しない理由として考えられることは。

(2) がん検診に関して

子宮頸がん、乳がんの検診率を向上させる取り組みは。

無料クーポンの使用率が低いことに対する取り組み、工夫は。

無料クーポンを無駄にしない取り組み、工夫は。

(3) 今年度から導入となった胃がんリスク検査、HPV 検査の目標と成果は。また、胃がん・子宮がんの早期発見という効果が高い検査と考えるが受診者が低い理由は。

(4) 脳血管疾患、認知症早期発見のための節目健診の脳ドック導入に対する考えは。

**2 性同一性障害者の支援を〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

性同一性障害とは、日本精神神経学会による『性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン』の診断基準に従い診断される医学的疾患名である。

2003年(平成15年)7月16日に成立し、その1年後に施行された「性同一性障害者特例法」の第二条の中では、「性同一性障害者(Gender Identity Disorder, GID)とは、生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。」と定義されている。

性同一性障害者の価値観の違いによって、症状の多様性はあるが、心と体の性が一致せず、「女性なのに、自分は本当は男なんだ、男として生きるのがふさわしいと考えたり、男性なのに、本当は女として生きるべきだと確信する現象があり、自身の感じる性と、反対にある身体の性別に違和感や嫌悪感を持つこともある。」「性別の不一致感から悩んだり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることもあり、

生活上のあらゆる状況においてその性別で扱われることに精神的な苦痛を受けることが多い。」など、当事者の生の声を聞くこともある。性同一性障害については、まだ理解が進んでいるとはいえ、診断や治療ができる病院も多くはない。そうした状況がある中で、本市においても性同一性障害に対しては、理解を深めるための知識や考えを持ち、支援ができる環境を整えることが必要だと考える。

( 1 ) 性同一性障害についての市長の認識と理解は。

( 2 ) 相談できるシステムは整っているか。

( 3 ) 性同一性障害については、幼児期から自分の性に関して悩み始める現状がある。

性教育を行う時期に、性的マイノリティを含めた性教育を充実させる必要があると考えるがどうか。

性同一性障害者を理解できる人を増やすために、特に幼児期から青少年期にある人々に関わる機関での研修の充実を図ってはどうか。

( 4 ) 行政文書のなかで不必要な性別表記を削除することはできないか。

**1 とらふくフェアを通して 【答弁を求める者】市長**

先月の「鐘崎天然とらふく IN 東京フェア」では、小川県知事、地元選出の国会議員や県議会議員、ブルガリア大使など多くの参加者に美味しいふくを堪能していただくことができた。私も参加させていただき、まずは、東京での認知度がアップしたことを喜んでいる。

しかし、ただ認知されるだけでなく、これからどう展開すれば漁業振興につながるのかが重要である。

そこで以下のことについて伺う。

- (1) 東京でのとらふくフェアの参加人数は。また、参加者の反響は。
- (2) とらふくを取り扱う業者を確保できたのか。確保できたのならば、その後の状況は。
- (3) 広島、東京とでおこなった「とらふくフェア」の今後の展開は。

**2 元気なまちづくりのための元気な職員づくりについて 【答弁を求める者】市長**

平成25年6月議会で「行政サービスの質の確保」に関して一般質問を行い、市長自ら「定員の適正化に取り組む必要がある」、「市民サービスに影響を出さない 職員に過重の負担をかけないことを基本として、必要な定員の補充を行う」という答弁がなされ、総務部長からは「補欠合格制度を導入し、確実に人材の確保を実施する」「いびつな年齢構成の是正に取り組む」という答弁もなされた。

また、職員のワークライフバランスに関して、総務部長からは「ワークライフバランスの周知や研修を実施する 時間外勤務の縮減に取り組む 有給休暇の取得を促進する 事務事業の見直しを行う メンタルヘルス対策に取り組む」という答弁がなされた。

これらに関して年度末で職員採用等の目途が立ってきたこの時期に下記の項目について伺う。

- (1) 職員の確保に関して
  - 平成25年度中の退職予定者の人数は。
  - 平成26年度の採用者の人数は。また、補欠合格制度を活用しているのか。
- (2) 市民サービスへの影響について
  - 職員のいびつな年齢構成はどのように改善されたのか。
  - 再任用職員の活用が重要と考えるがどうか。
- (3) ワークライフバランスについて
  - 周知や研修の実施状況は。
  - 時間外勤務の縮減の状況は。
  - 有給休暇の取得状況は。
  - 事務事業の見直し状況は。
  - メンタルヘルス対策の状況は。

**3 教育環境の見直しについて 【答弁を求める者】市長、教育長**

「孟母（もうぼ）三遷（さんせん）の教え」の中国故事のようにいかに環境が人を育てるか、学校環境にも、この故事になぞらえて子どもの視点で見直すよい機会と捉えていきたい。

本市の学校施設は築40年以上経過した校舎が多く、これまで改修や改築が行われ、様々な工夫を取り入れてきた。しかし、子どもたちが学ぶ学び舎としては、実際に暑さ、寒さを我慢している実態もあり、市では天井扇の増設などを行ってきた。

確かに冷暖房完備の教室で効率よく学習することも手立ての一つであるが電力量を増加する方向には疑問があり、使い手側の要素を数多く取り入れることで限られた資源を生かし自然とともに



過ごすことの大切さを感じ取れることがこれからの持続可能な社会を生き抜く子どもたちにとって、意義を深いものなる。そこで、以下のことについて伺う。

今後、校舎改修、改築にあたり「エコ改修と環境教育の連動」を強く意識した環境学習型エコスクールの要素を取り入れることができないか。

(1) ハード面で取り入れることについて

夏暑くなく、冬寒くない校舎を目指して

ア 断熱性を高める方法として、「内断熱」、「ペアガラス」の導入は。

イ 風通しを良くする方法として、「風の塔」、「風のやぐら」の導入は。

ウ 日照をコントロールする方法として、「エコトレリス」の導入は。

使いやすく、くつろぎのある校舎を目指して

ア 「教室のオープン化」、「内装の木質化」に取り組むことは。

イ 使い手側が提案するエコトイレや水道使用量の見える化に取り組むことは。

省エネ、自然エネに気づく校舎を目指して

ア 発電量や電力消費の見える化の方法として、太陽光発電パネル、風力発電機、エコモニターの導入は。

イ 明るさや室温に気づく工夫として、照度計・温度計の導入は。

ウ 雨水の活用として、雨水貯水タンクの導入は。

(2) ソフト面で取り入れることについて

児童の成長に即したプログラムづくりの導入は。

エコ改修や自然環境を活かした環境教育の取り組みは。

発言順 6

2番 森田 卓也

党派：無所属 / 会派：とびうおクラブ

### 1 実行性あるスポーツ推進計画の策定を〔答弁を求める者〕市長、関係部長

現在、市は、「第2次宗像市総合計画」の策定及び「宗像市スポーツ振興計画」の見直しに向け、鋭意準備を進めており、その概要(案)がまとまりつつある。

策定中の「宗像市スポーツ推進計画」では、関係機関との緊密な連携のもと、具体的に実行可能な計画を策定することが重要であり、かつ、その進行管理する組織体制が必要であるとする。

そこで、次のことについて質問する。

(1) スポーツ振興計画とスポーツ推進計画の大きな違いは。

(2) 目玉となる事業はどのようなものが想定されるのか。

(3) 事業を実行・進行管理する組織体制の考え方と関係機関、団体等との連携はどのようになるのか。

(4) 市役所の関係部署との役割分担や連携はどのようになされるのか。

(5) スポーツ施設の一元管理が必要であるとするがどうか。

**1 本市の子どものスポーツ環境は 【答弁を求める者】市長、教育長**

平成24年文部科学省は「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」を策定した。

スポーツとは「体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有するとともに、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うもの」とあり、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す」という方向性を示している。

スポーツは少子高齢化や地域社会の空洞化、グローバル化といった社会環境の変化に対応する役割を持ち、理想の社会を目指すため状況を変える大きな力を持つものである。

そのスポーツに子どもが最初に触れるのは学校と地域であり、この環境整備は重要である。

小学生期のスポーツは民間スポーツクラブが主体となり、保護者の影響が大きく、スポーツにふれるきっかけとなる傾向がある。

中学校期には部活動が主体となる。自主的な選択であり、身体的にも人間形成的にも節目となる時期のスポーツ環境がその後のスポーツ習慣の形成に大きな影響を与える傾向がある。

社会環境や生活様式の変化により運動機会が減少しているなか本市の子どものスポーツ環境について問う。

(1)本市の小中学生の体力・運動能力の現状と課題、向上の取り組みは。

(2)中学生部活動の現況と課題は。

**2 宗像をラグビーのまちに 【答弁を求める者】市長**

本市を本拠地として活動を行っているプロラグビーチームのサニックスブルースがトップ九州リーグ、トップチャレンジと公式戦11試合を全勝優勝し、ラグビーの最高峰であるトップリーグに返り咲いた。

プロスポーツチームは経済効果、地域イメージの向上、住民アイデンティティの確立、住民のスポーツ参加推進といった地域振興効果がある。

本市には幼稚園からシニアまで数多くのラグビーチームがあり、サニックスブルースによるラグビーの普及活動やスポーツイベントといった地域活動によりラグビーが根付いてきている。

2019年ラグビーワールドカップに向けて国をあげてラグビーを盛り上げていこうとする機運が高まるなか、プロスポーツチームをシンボルとしてラグビーをキーワードにしたまちづくりをおこなってはどうか。

(1)福岡サニックスブルースから宗像サニックスブルースへの名称変更の働きかけの進捗は。

(2)まちづくりの視点でのプロスポーツチームの存在価値の考えは。

(3)トップアスリートの経験ある人材をスポーツ指導者などまちづくりに活用する考えは。

## 1 中学生の心と体が豊かに育つ環境づくりを

〔答弁を求める者〕市長、教育長、教育部長、他関係部長

近年の中学生を取り巻く環境は複雑化しており、より一層の細やかな気づきと関わりが必要と考える。中学生の時期は、思春期という多感な時期であり、かつ、子どもらしさの輝きを放ちながら人生に果敢に挑んでいる時期でもある。この大切な時期に、子どもたちの輝きが増すような環境を整えることは重要と考える。

そこで、中学生の心と体が豊かに育つための環境について伺う。

### (1) 中学生や保護者対象の相談機関について伺う。

各中学校区にスクールカウンセラーが配置されている。この配置の基準とその保護者への周知はどうか。

各中学校に配置されている心の相談員をどのように評価しているのか。

平成23年度から、都道府県・指定都市教育委員会に加え、中核市教育委員会においても、地域の実情に応じて、主体的にスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた生徒に対して多様な支援が行われている。本市においては、昨年子ども相談センター（通称ハッピークローバー）が開設され、相談窓口の充実を図っているが、スクールソーシャルワーカーの配置について、今後の方向性はどのように考えているのか。

### (2) 中学校での特別支援について伺う。

特別支援学級在籍人数は小学校に比べて減少している。その理由は何が考えられるか。また、進路指導においては、子どもや保護者にとって必要な情報の提供や将来を見据えた指導が行われているか。

通級指導教室利用者も、小学校に比べて大きく減っている。その理由をどのように考えているか。また、小学校で利用していた生徒や保護者に寄り添った対応がなされているか。

不登校や登校しぶりといわれる生徒が、学校へ登校するまでのステップ機関として機能している適応指導教室（通称エール）での具体的な支援体制はどうか。また、特別支援学級在籍の生徒が不登校になった場合の支援はどうか。

### (3) 中学校における部活動は、学校教育の一環として、これまで重要な役割を果たしてきた。運動部活動における体罰問題が契機となり、平成25年5月に文部科学省の「運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告において、運動部活動ガイドラインが提示された。

運動部活動の学校教育における位置づけ、意義、役割はどのように考えているか。

顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で運営、指導をするように提言されているが、どのように考えているか。

### (4) 本市の中学生数約2,600人に対し、自転車登校生徒数約1,500人と、半数以上の中学生が自転車を利用して通学している。最近では、自転車運転時の事故や賠償問題が大きく取り上げられているが、自転車通学の生徒における自転車保険加入は任意であるため、全員が加入しているわけではない。通学時に自転車を利用して通学している生徒は、被害者になるだけでなく加害者になる可能性もある。

自転車通学の生徒に対して、学校経由の保険だけでなく、何らかの保険に入っているかの証明を提出することを自転車通学許可の条件にすることは出来ないか。

自転車の乗り方の指導は、保護者にもよびかけての指導も必要と考えるが、具体的な取り組み

はなされているか。

発言順 9

8番 杉下 啓恵

党派：ふくおか市民政治ネットワーク

/会派：ふくおか市民政治ネットワーク

**1 市民との信頼関係を築く広報に** 【答弁を求める者】市長、都市戦略室長、関係部長

本市では、広報紙「むなかたタウンプレス」、ホームページ、各担当課で作成したパンフレット、チラシなど、さまざまな手段で市民への広報が行われている。行政情報を市民に伝えることは自治体広報の大事な役割であるが、近年、単に行政の情報を伝達するだけでなく、情報の伝達を通じて市民と行政との信頼関係を築くことも、自治体広報の重要な役割だと指摘されている。市民協働をまちづくりの柱としている本市だからこそ、お知らせ中心の広報から、市民と行政の信頼関係を築くコミュニケーションツールとしての役割も重視した広報に変えていくことが必要ではないだろうか。

- (1) 広報の役割をどのように考えているか。
- (2) 情報を行政が一方的に発信するのではなく、常に情報の受け手の立場で考え、情報が効果的に伝わるように工夫をされているか、また、そのことで期待した成果が得られたのか検証することが大切だと思うが、検証は十分に行われているか。
- (3) 広報で事業の経緯や過程を紹介すること(プロセス広報)は、市民の関心度を高めることにつながっていると思われる。今後もプロセス広報を意識して行うとよいと考えるがどうか。
- (4) 市民の意見や意志を広く聴き、政策に反映していくことは行政運営にとって重要である。パブリックコメントに係る広報の仕方について、どのように評価しているか。  
市民アンケート、市長への手紙、窓口への要望や苦情など各担当課に寄せられる市民の声はどのように扱われているのか。  
集まった情報を行政全体で共有し、新たな政策の展開や業務の改善などに生かしていく仕組みが必要だと考えるがどうか。
- (5) 広報は広報担当部署だけの問題ではなく、全職員が、広報の役割を理解し取り組む必要があると考える。各担当課の事業推進の中で、成果を意識して計画的に広報に取り組み、その評価を行いつながることが大切だと考えるがどうか。
- (6) 行政経営にとって、広報の果たす役割は大きいと思う。自治体広報の意義やあり方について改めて検討し、必要があれば、広報担当部署の体制強化や職員の意識改革のための研修が必要と考えるがどうか。

## 2 公共施設での香料自粛に向けて 【答弁を求める者】市長、関係部長

教師や保護者の香水や化粧品、友達の洗濯洗剤や柔軟剤、シャンプー、制汗剤の香料にさらされ苦しんでいる子どもたちや、香料のために病院や介護施設の利用、公共施設の利用に困っている人たちがいる。香料は揮発性の化学物質である。少量の香料でもアレルギーを引き起こす可能性はあり、いったん過敏になると他の物質にも敏感に反応するようになる。化学物質過敏症の人だけでなく、喘息、偏頭痛の患者の中には、香料によって症状が引き起こされる人もいる。

ここ数年特に、強い香りの洗剤や柔軟剤等のコマーシャルが目立つようになり、身の回りに芳香臭があふれるようになった。強い香りの生活用品を好む人がいる一方で、健康被害を受けている人もいる。国民生活センターの事故情報データベースには、柔軟剤や合成洗剤、芳香剤などの香料による健康被害の訴えが数多く報告されている。

香料については、具体的な法的規制はないが、香料暴露に苦しんでいる人がいる現状において、公共施設においては香料自粛の取り組みを進めるべきだと考える。

(1) 本市の公共施設では、何か取り組みをしているか。

(2) 子どもたちの教育を受ける権利を保障するためにも、小中学校においては特に配慮が必要だ。

教職員の理解と協力を得るための働きかけができないか。

児童、生徒、保護者への啓発も必要と考えるがいかがか。

(3) 保育所、幼稚園、病院、福祉施設などにも協力を働きかけられないか。

**1 地域消防団員のさらなる拡充強化を〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

東日本大震災を契機に地域防災力の強化が求められるなか、本市においても自治会組織を中心に防災に対する意識が高まってきているが、その要の一つとなるのが地域消防団である。

本市では、消防団長をトップとして女性消防団20人を含む607人の団員が各地域単位16分団に分かれ地域住民の生命と財産を守るために、日夜、非常に厳しい訓練を行い宗像市民の安全を守っているが、本年2月10日付けの西日本新聞に「地域の防災あなたも」との項目で消防団員入団シンポジウムのことが大きく取り上げられていた。内容は、全国的に消防団に入団する若い人たちが少なくなったなかで、今後の地域消防団のあり方を考え、消防団活動は市町村、消防本部、消防団、地域がうまく支えあって地域にあった活動をしていくことが必要であるとまとめてあり、基調講演の内容では「活動を限定し適材適所に」とのテーマで特定の活動だけに参加する「機能別消防団員」として、地域に精通している郵便局員を津波や高潮などの災害情報をいち早く災害対策本部に報告する「郵政消防団員」、逃げ遅れた人の誘導をする「大学生消防団員」の導入など新しい取り組み状況が紹介されていた。

また昨年11月8日付けで総務省から各都道府県市町村に対し今後発生が危惧される大規模地震や記録的豪雨、台風災害による被害などに対応するためには、地域防災体制の要となる消防団員の拡充強化をお願いする通達が出たなかで、他県、他市ではいち早く新しい取り組みが開始されたと聞く。本市においても今後の地域に密着した地域消防団のさらなる強化を願い、以下の項目について質問する。

- (1) 組織体制について、今後のさまざまな災害対策を考えたなかで、本市として分団、団員数はどの程度が適正なのか組織再編などの今後の方針は。
- (2) 団員確保が難しい状況のなかで、サラリーマンの団員が増えている状況が全国で起きているが、「いざ、出動」となった時、昼夜現場に出動できる団員が各分団どのくらいだと考えているのか、問題はないのか、状況把握はできているのか。
- (3) 消防団協力事業所表示制度について、導入した目的と現在までの申請件数はどのくらいあるのか。市として今後どのように消防・防災力の強化につなげていけるのか。
- (4) 女性消防団員の活動について、全国に先駆けて導入された目的と役割、その効果は。また現在の活動状況、団員募集などはどのようにされているのか、今後の入団促進策はどのように考えているのか。
- (5) 時代に即した組織制度多様化について、全国で総務省指導のもと時代に対応する団員確保のための機能別消防団員の設置が進んでいるが、本市においても特定の時間帯に出動する市役所職員分団の設置など検討してもいいのでは。今後の将来像をどのように考えているのか。

**1 老朽化するインフラ問題の解決策 【答弁を求める者】市長**

平成24年6月議会の一般質問において、「老朽化する社会資本の改修を急げ」、並びに平成25年3月議会での代表質問において、「アセットマネジメントの基本計画の策定について」質問を行い、執行部から答弁をいただいたが、不明な箇所もあるので、今回その点について確認する。

**(1) アセットマネジメントの策定について**

「アセットマネジメントの策定により、公共施設の改修、更新に要する費用などが明らかになりますので、財政安定化プランの見直しや公共施設修繕等基金への積み増しなども検討していく」との答弁があっているが、平成23年度から32年度までの10年間の財政安定化プランには公共施設全体の改修・更新計画は反映していないと理解して良いか伺う。また、策定期間は、平成24年度から26年度までの3年程度必要なのか伺う。

平成24年度から25年度までの2年間において、どのような作業を実施してきたのか。

公共施設の再配置については、神奈川県秦野市の事例を紹介し、統廃合や廃止も含めた内容について学者等を含めた第三者機関にお願いすべきではと質問。「今回のアセットマネジメントは、まさにそのような取り組みになろうかと思えます。やはり将来人口を見据えた施設の適正配置というの、利用状況や維持管理費も考慮しながら検討する必要があるかと思っております」との答弁。公共施設の再配置等について、どのタイミングで第三者機関にお願いをし、施設の適正配置を決めていくのか伺う。

**(2) 総合的一元管理担当部署の創設について**

秦野市の事例を紹介し、公共施設白書やこれに基づいた公共施設の再配置に関する方針等はプロジェクトチームを組織しており、一元的に組織を一体にしてトータルな判断で優先度等を定めるべきであると質問。「施設の長寿命化と維持管理コストの平準化、そして低減化をはかるため、アセットマネジメントの実施にあわせて、長期的な技術的な総合的な視点に立って、すべての市施設を対象とした、専門性の高い技術職員等を中心とした組織横断的な取り組みを推進する総合的一元管理担当部署の創設について、具体化を進めていきたい」と答弁があった。そこで、どの時期にどのような一元的な組織を創設する予定なのか伺う。

**(3) 老朽化するインフラ問題の解決策について**

すべての公共施設・インフラが老朽化しており、できるだけ機能を維持して最大限負担を減らすという「省インフラ」の考え方を基本にすべきと考えるがどうか。

自治体の公共施設の半分は学校施設であり、老朽化更新の際に、将来用途転換が容易にできるよう多機能化して周辺施設の機能を移転する。コミュニティの大人の目で児童生徒を見守るといふ発想へ転換する必要があると考えるがどうか。

施設更新時において、市民アンケートを実施する時には、利用者の意見ではなく納税者の意見を聞くべきと考えるがどうか。

国は地方自治体において、公共施設等総合管理計画を平成26年度以降策定すると計画策定に対して、交付税措置として50%の経費補助を行うことや、計画に基づく公共施設の除却に75%の財政措置を行うとしているが、ぜひとも活用すべきと考えるがどうか。

**2 役所の意識を変える「財政の見える化」へ 【答弁を求める者】市長**

平成25年9月議会において、「財務書類を住民等にわかりやすく公表を」と指摘し、執行部からは数項目について検討させてほしい旨の答弁があったので、今回その点について確認する。

(1) 固定資産台帳の整備について

土地・建物について平成24年度までに登記関係の調査と現地調査は済んでおり、平成26年度までには、財務調書の作成、照会、集計など管理事務を効率化するための公有財産システムを導入予定との答弁であったが、その進捗状況と本システムの内容について伺う。

(2) 9月議会での決算認定時における財務書類の精度向上について

普通会計においては、現状では現金ベースによる法定決算書の作成に加えて、総務省方式改訂モデルでの財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成を行っているが、単に表だけを記載しているだけであり、分析した内容の情報が記載されていない。そこで、今年の9月議会での平成25年度決算認定においては、分析情報も記載すると理解して良いか。また、普通会計に特別会計まで加えたものを同時に作成できないかと質問。検討させてほしい旨の答弁であったが、その結果について伺う。

行政コスト計算書において、現状では合計した数値しか記載されておらず、「生活インフラ・国土保全」、「教育」、「福祉」、「環境衛生」、「産業振興」、「消防」、「総務」等の目的別に記載できないかと質問。執行部は作成するのにどの程度の作業ボリュームになるのか不明のため検討させてほしい旨の答弁であったが、その結果について伺う。

貸借対照表、行政コスト計算書においては、市民一人当たりの数値を入れることで他自治体との比較ができる。今年9月議会での平成25年度決算認定においては、市民一人当たりの数値を入れることは可能と答弁があったが間違いはないか。

(3) 平成24年度宗像市財務書類(普通会計、平成25年8月作成)から「見えること」について

貸借対照表において、資産のうち、遊休になっているもの、換金可能なものは売却可能資産として1億9,000万円計上されている。売却可能資産の内訳は付属明細書として公表されていると理解しているが、その主な内容について伺う。

債権のうち、回収が見込まれないもの(不良債権)は、回収不能見込額として計上、投資等では1億3,500万円、流動資産においては2,900万円が計上されている。執行部は、この数値をどのように分析しているのか伺う。

本市の資産は、どのくらい老朽化が進んでいるのかは、償却資産減価償却累計額/所得価額により固定資産の老朽化比率が算定されるが、平成24年度においてはどの程度の数値になっているのか。また、執行部は、この数値をどのように分析しているのか伺う。

行政サービスにかかったコストのうち、受益者が負担した割合はどのくらいかは、受益者負担割合を算定するとわかる。経常収益(11億1,400万円)/経常費用(273億8,100万円)により受益者負担割合は4.1%と算出されるが、執行部は、この数値をどのように分析しているのか伺う。



**1 誰もが聴こえる優しいまちづくりに〔答弁を求める者〕市長、健康福祉部長**

現在、難聴者は軽度の人も含めると全国で600万人ほどいるといわれている。また、高齢化社会が進むにつれて、難聴になる人たちも増える傾向にある。こうした人たちは、映画や講演会、会議、さらには音楽など地域の文化事業に参加しても十分な音や声が聞きにくく、その結果、身近な地域社会への参加も進まない状況にあるのではないかと考える。

- (1) 宗像市には軽度も含めて難聴者はどのくらいいるのか。
- (2) 宗像市として難聴者に対する対策はどうなっているのか。
- (3) 市の窓口カウンター、ユリックスのハーモニホールやコミュニティ・センターの会議室などに、難聴者用磁気ループ(ヒアリングループ)を設置できないか。また、貸し出し用の携帯型難聴者用磁気ループの設置を求める。

**2 宗像市の職員数について〔答弁を求める者〕市長、総務部長**

今、自治体の行財政改革の名によって自治体の正規職員が減らされ、その穴埋めとして低賃金の非正規の職員が増えている。この傾向は宗像市においても以前から顕著に現れている。また、年齢別の職員構成を見ても、将来、業務に影響を与えかねないような職員構成になっている。宗像市は、県内他の自治体に比べても農業、漁業、そして離島を含め市民ニーズは多様化しており、市職員の果たす役割はますます重要になっている。

- (1) 職員定数と正規職員数はどうなっているのか。
- (2) 偏った年代別構成職員の是正対策を考えているのか。
- (3) 職員が少なく業務に影響が出ているのではないか。
- (4) 職員の年次有給休暇の取得状況は。また、年休取得目標は何日か。年休取得のための指導は行っているのか。

**1 産業振興と雇用の確保について〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長**

まちの成長を支える視点として、「産業の振興と地域活性化」、「定住化の促進と快適な都市基盤整備」、「教育・子育て環境の充実」と3つの戦略的取組みが掲げられている

このうち、「産業の振興と地域活性化」について、外部からの企業誘致、地場産業による起業、観光等の方策が考えられるが、「産業の振興と地域活性化」と表裏一体の関係にある雇用の確保の観点から以下の項目について伺う。

**(1) 地場産業からの起業による雇用の確保について**

**農業における雇用の確保について**

農業における雇用の確保は、産業振興だけでなく環境保全の面で重要な役割を担う農地を守るためにも重要課題と考える。現在、活性化機構を中心として、人・農地プラン、新規就農支援、6次産業化等による農業振興がはかられている。雇用の面から、成果と課題について伺う。

**水産業における雇用の確保について**

平成24年度決算報告で、近年漁獲量が減少しているなか、所得向上に向けた取り組みとして管理型漁業への方向転換を行うとある。所得の面だけでなく雇用の面からも、重要なテーマと考える。具体的にはどのような取り組みがなされているのか伺う。

**離島における雇用の確保について**

大島においては、うみんぐ大島、九州オルレコースとして認定されるなど観光面での振興が取り組まれている。また、昨年12月にオリーブの植樹が行われた。このオリーブを大島の産業として育て雇確保の手段の一つとして考えられないか伺う。

**(2) 企業誘致による雇用の確保について**

企業誘致のための各種支援策が講じられているが、どのような成果があったのか、企業誘致の現状と今後の取り組みについて伺う。

**1 学童保育事業について〔答弁を求める者〕市長**

平成25年12月議会の一般質問で「指導員の配置は、日々子ども達の人数で運用しているという現状です」との答弁があった。仕様書で定められている指導員の配置は「在籍児童数」によって配置人数が定められている。仕様書に定められている指導員の配置が「どうして日々の出席児童数で実際は運用されているのか」「何によってこのような運用が行われているのか」「なぜ、仕様書に定めた指導員の配置が行われないのか」など納得いかない点があるので再度、執行部に質問書を提出し回答を求めた。

その回答によると「登所している児童数に応じた指導員を効率的に配置することもやむを得ないことと考えています。そうした実情から、(株)テノ・コーポレーションと市で「宗像市学童保育所運営に関する覚書」を(H22年4月1日付け)締結し、実際の運営にあたっては、当日の登所児童数に応じた指導員配置を認めています」とある。また「この覚書は、仕様書中、「18。協議。本仕様書に定めのない事項、業務内容に疑義が生じた場合は、市及び指定管理者双方協議の上、定めるものとする」に沿って、締結されたものである」と回答。そこで伺う。

- (1) この「覚書」とは「契約書」と同じ効力を持つものとの認識で締結したのか。
- (2) この覚書の締結について議会への報告はなかったと認識しているが、報告を行わなかったのはどうしてか。
- (3) 私の質問書で「今後、仕様書に定めている在籍児童数で指導員の配置を行うように市の認識を改め、改善するべきと考えるがどうか」との質問を行った。その回答では「指定管理料は効率的に事業運営に使用すべきであるとの考えから、今後も登所している児童数に応じた指導員数で運営していきたい」との回答であった。このような市の考え方と指定管理者と締結していた「覚書」の内容について、先に行われた平成26年度からの指定管理者選定の委員会のなかで報告したのか。報告していない場合は、報告をしなかった理由について伺う。

**1 世界遺産登録をめざすもの〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長**

- (1) 世界遺産登録の現在の進捗状況は。
- (2) 世界遺産登録に向けてこれまで費やした費用はどれくらいか。
- (3) これまでの世界遺産登録に向けた事業の評価と中間的な総括はどのようにされているのか。
- (4) 世界遺産登録に関連して、公共施設整備の計画が幾度となく変更を余儀なくされているが、その根拠となるものは何か。
- (5) そもそも世界遺産登録の目的の原点は何か。
- (6) 観光PR、都市ブランドの形成の観点での目標とこれまでの到達点の評価は。
- (7) 歴史遺産・文化を市民とともに継承・創造していくと施政方針の中でうたって取り組んでいるが、これまでの到達点の評価は。

**2 域内循環型経済の確立をめざして〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長**

- (1) 市税の増収のために戦略的に取り組むべきことは何か。
- (2) 地域経済の維持・活性化のためには、何が必要か。
- (3) 地域のお金は地域内で循環させる仕組みが必要では。
- (4) 公契約条例の導入や物品の域内調達については、どのような考えか。

**1 宗像ブランド教育の将来像を問う〔答弁を求める者〕市長、教育長**

谷井市長はこの4月に行われる市長選に3期目の挑戦を宣言された。そんな中で現在、第2次の宗像市総合計画が審議中であり、その骨格が見えてきた。折も折、まさに市長の3期目のマニフェストと言っても過言ではない。計画では宗像市の将来図を「元気を育むまちづくり」「賑わいのあるまちづくり」「調和のとれたまちづくり」「みんなで取り組むまちづくり」の4本の柱を立て、子どもと高齢者施策を1本目の「元気を育むまちづくり」に位置付けている事は評価するところである。

また、市長がこれまで取り組んだ、子どもを取り巻く施策、子育て支援、発達障がい児支援をはじめとした特別支援施策、学校教育分野では、「中学生の職場体験わくわくワーク」、「学校の日」、「小中一貫教育」の実績等についても評価をしている。

(1) 教育分野も含め、子どもに関する施策の総括と自己評価を問う。

(2) 市長が目指す今後の宗像ブランド教育の将来像を問う。

**2 大島小中一貫校をICT利活用教育モデル校に〔答弁を求める者〕市長、教育長**

佐賀県武雄市では2009年より電子黒板の整備などICT利活用の環境整備をしていたが、電子黒板を使った授業が分かりやすいという評価を得たため、2014年4月より小学生全員、2015年4月より中学生全員(約4,200台)に貸与して、1人1台タブレット端末を使った授業を始めるとし、ICT利活用教育の本格的な導入を決めた。全国の公立小中学では初めての試みで全国的にも注目を浴びている。武雄市の市長は、導入の目的をわかる授業の実施、校務の効率化としている。反転授業の実施等で教員が児童生徒の理解度を正確に把握でき、落ちこぼれを作らない等々メリットも大きい。本市においては電子黒板の導入でICTを活用した教育を徐々に行っているのが現状だと認識している。しかし、時は待ってはくれない、グローバル化が急速な進展を見せ、国も県も教育改革を加速している今、本市においても導入に向けた本格的な助走を始める時が来たと考えらる。

(1) ICT利活用教育の最大の課題は、高額な事業費用だが、本市の全小中学生に1人1台の端末機を貸与し本格的にICT利活用教育を実施することを想定した事業費の総額はいくらかと試算しているか。

(2) まずは、大島小中学一貫校をモデル校に指定し、ICT利活用教育の実施に向けた本格的な準備に入る事を提案するが、大島小中学一貫校をモデル校とした場合の事業費の試算額はいくらか。

(3) 大島小中学一貫校をモデル校に指定した場合のメリットとデメリットをどう考えるか。

**1 東郷駅駅前広場の整備を世界遺産登録と関連付けて整備の見直しをしてはいいかがか**

**〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

現在、本市の東郷駅の北口および日の里口の開発が進められている。赤間駅の区画整理が順調に終わったため、今回の東郷駅の開発は東郷駅周辺住民の期待も大きい。

一方、本市は「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録に向け、福岡県や福津市と一緒に推進している。その実質的な顔となる宗像大社に市外の方が行く場合、どう行けばいいのかはなはだ不案内である。東郷駅はこの宗像大社の玄関口とも位置付けられる大変重要な駅である。東郷駅駅前広場の整備を世界遺産登録と関連付けて整備の見直しをしてはいいかがか。

【質問者数：17人、質問項目：29項目】